

日本刀の「焼直し物」と云ふ事に就て

(東京帝國大學工學部日本刀研究室報告第十八)

太田 熊太郎

一

刀劔に於いて焼直し物といふ言葉は普通二様の意味に解せられて居るやうである、其一は斯道に於いて所謂炮じ物、湯透物、曲光、ぼやけ物と稱せらるゝものゝ總稱に用ゐらるゝ場合である、他の一は右の中の炮し物のみに附する別名に用ゐらるゝ場合である、これは、炮じ物が焼直し物の性質特徴を最もよく具備してゐるのと又これが焼直し物の中で最も多數を占めて居るといふ點から焼直し物といへば直ちに炮じ物のことを聯想するやうになつた結果であらうと想像せらるゝのである。

小篇の表題に掲げた焼直し物は勿論前者に屬するものを指すのであつて廣く焼直し物と總稱せらるゝものに就いて述べて見やうと思ふのである。

古來刀劔書の多數は大抵此焼直し物について其性質特徴を掲げて居る、而かも、これは、焼直し物を不完全なもの不可るものとする意味であつて、つまり、焼直しなどの作業を経ずに出來上つた普通のものとの區別を明にする目的であることは疑ひないことである。

焼直し物を不可なるものとする説は、江戸時代の末になつて刀劔の實用上の價值、利害などが盛んに論議せらるゝやうになつた際でも、依然として多數を占めて居る。勿論、其中には、焼直物の利害得失について別に何等の研究を試みたのでもなく、單に傳習的に、刀身の外面に顯はるゝ特徴などを列舉して、これを最初から不可なものに組入れてしまつて居るやうなものも可成多數にあるのではない。

かと推察せらるゝのである。鑒定書としては、これも止むを得ぬことであらうが、しかし、焼直し物などいふことは、普通刀劔の國掟や個人の作風などを論ずるので性質が異つて居つて、それ自身が直接の利害問題であるから、これに關して多少なりとも是非孰れかの理由を擧げる必要が生じてくるのである。それかあらぬか、刀劔研究熱の流行した前記の時代には、流石に從來の様な態度に慊らぬものもあつたと見えて、進んで焼直しの可否に就いて多少の詮索議論を試みるものも生じたのである。しかし、それとても、極めて少數でもあり、且又簡單なものである。要するに、刀劔の焼直しといふ事が實質的利害の上に幾何の程度まで影響を及ぼすものであるかといふとは、從來の刀劔書によつては、到底満足な解答を期待することは困難であるやうに思はれる。仍つて、茲では焼直物に就いての從來の所説を大體紹介することを以て満足するより外はないのである。

二

最初炮じ物の事から述べて見ると、これは、一度焼刃を渡した刀劔を再び繰り返へし焼刃を渡すことをいふのである。今此炮じ物の性質特徴を列擧すると次の通りである。

一、鉦元で焼落すのである、そこで、其の焼落したところからウツリが筋違に出る（竹翁古刀奇鑑、秘傳書、古刀銘盡大全、解紛記、刀劔固癖錄、刀劔會誌第卅八號所載、今村長賀氏論說、宮崎博士所藏刀劔書、雪解集、銘盡秘傳抄、相劔口訣秘傳、刀劔撰學集）

右の炮じ物の一特徴に對する記事は、竹翁古刀奇鑑のを引用したのであるが、以上列擧する所の他の諸書の説く所も殆んどこれと同様であると信じてこゝに一括した次第である。以下各特徴に對する記事も右に準じて分類し、各書の記事を一々列擧することを省略するつもりである。たゞ、惧る所は自分が全く刀劔に關して無驗經であるから果して、各書の記事を完全に識別し得るや否やである。これは今更改めて辨明すべきことでもなく、最初から明白な事であるが、今自分の考へとし

ては大體斯様に曲りなりにも纏めた上で更めて識者の叱正を煩はすのが多少なりとも自分にそれを理解して承け容れ得るといふ點からいふても順序であらうと信ずるのである。さて、右の諸書に説くところには夫々多少の相違がある例へば竹翁古刀奇鑑に「ウツリ筋違に」云々とあるところを秘傳書及び銘畫大全には「地肌の色の變つたところ筋違に」云々とある又刀劔固癖錄には竹翁古刀奇鑑のやうに「ウツリ」とは明言せず「備前物の移りのやうなもの」云々といひこれに湯替りの肌といふ名稱を附して居る今村長賀氏は又これを水影と稱してゐる此の水影といふ言葉が今日多く用ゐられてゐる名稱のやうである又刀劔撰學集には「火のさかひ」などと云ふて居る猶此水影は磨り上げれば消滅するものであるといふことが古刀銘畫大全及び今村氏の説の中に見えて居る。

一、地に火肌が出来ゐる（竹翁古刀奇鑑秘傳書、解紛記、雪解集、相劔口訣秘傳、宮崎博士所藏刀劔書、刀劔撰學集、銘畫秘傳抄、刀劔撰學集の説明によると火肌といふのは「地符よりもあらく白き肌村々と浮きてあり又湯走りの如くなる火肌も有り又きん浮きて粒立つ火肌もあり」云々とある秘傳書には「地肌より白い肌のむら／＼とあるものをいふ」とある相劔口訣秘傳も秘傳書と同様で「地肌に白雲などの如くなるもの浮きてあるを火肌ともいふ」云々とある是等の説を基礎として考へて見ると新刀辨惑錄中の卷に「地鐵に銀肌浮き且つ白ける」云々とあるのは特に火肌といふことは斷つてないが、恐らく此の類の特徴を述べたものであらうと思ふ。

一、沸に村が出来ゐる則ち沸えた所と沸えぬ所とが出来ゐる（竹翁古刀奇鑑秘傳書、刀劔撰學集、銘畫秘傳抄）
一、刃境に虹などのやうな小さい筋があつてウブ刃が生ずる但しこれは古くなれば消滅してしまふものである（竹翁古刀奇鑑秘傳書、銘畫秘傳抄、古刀銘畫大全、相劔口訣秘傳）

右のウブ刃といふのは未だ一度も砥にかゝらぬ剛い刃のことをいふのであるといふ「撰刀記」には「うぶ刃とて地刃のさかひ見分難きものありこれとはとり／＼總體に細き沸の付いてあるものなり」

云々とある。

右の古刀銘盡大全。相劔口訣秘傳には、ウブ刃といふことは謳つてないが、刃が堅いとか或は刃が堅くて刃艶をかけることが困難であると稱して居る。是等は則ちウブ刃のことであらうと思ふ。これは、前記の「ウブ刃とは一度も砥に當つたことのない剛い刃である」といふ説明から類推した想像説である。因みに、此のウブ刃の説明は石川錦次郎氏より承はつたことである。猶銘盡秘傳抄に「ウブ刃とは刃のあしさに黒色に雲などの如くなるもの上に浮きて次第に古くなるほどおつるものなり」云々といふことが書いてある。それで、剛い刃が砥に當つて次第に消失するものであるといふことも石川氏より承はつたやうに記憶して居る。旁々、銘盡大全、口訣秘傳の記事をウブ刃の事と推定した所以である。

一、透して見ると刃境のないものである自然刃根（刃根トハ同ジク刃境ノコトデアル）あるものでも匂がなく刃際の締らぬものである（新刀辨惑録。今村長賀氏論説）

一、焼直しの太刀はむら反りが出来る（竹翁古刀奇鑑。解紛記。雪解集）

焼直しの太刀にむら反りの出来るのは解紛記。雪解集の説によると焼直しの中でも下手な人の手に成つたものであるといふ。

一、刀脇指共にスカルるものである（相劔口訣秘傳。宮崎博士所藏刀劔書。古刀銘盡大全）

右は相劔口訣秘傳及び宮崎博士所藏本の記事であるが、銘盡大全には「地肌の稀に美しいものもあるが概してくつろぐものである」云々と稱して居る。しかし、是等は孰れも同じやうな状態を説明したものであらうと思ふ。竹翁古刀奇鑑に刀のスカリといふ事の解説がある曰く「是ハタトヘバ古キ太刀刀ニアルコトナリ、太刀能見レバ鍛ヨクシテ、打見タル所ハ強キヤウニ見エ、所々ニシミ出デ、刀ノ姿ハチンチャウニシテ、刃ノツヨク、キハトク有テ又能見レバ古ビタル太刀ヲ云事也」又石川氏

の説では刀のスカリといふのは一口にいへば粘り氣のない疲れた状態をいふのであるといふことである。銘盡大全のくつろぐといふのも地が開くとか荒れるとかいふ意味で大體スカリと同様の意味であらうと思ふ。

一、地鐵白けて潤かない。(今村長賀氏論文、古刀銘盡大全、新刀辨疑、新刀辨惑錄、刀劔撰學集)

右の見出しの文は今村氏の論說中の文句であるが新刀辨惑錄、刀劔撰學集、新刀辨疑にはたゞ地鐵に潤がないとか或は地に乾きがあるといふだけである。又古刀銘盡大全、新刀辨惑錄の他の條には地鐵が白けるとあるのみである。しかし、是等は結局同じこととて互ひに文句を省略し合つたものであらうと思ふ。

一、刃の上に青みを帶びる。(刀劔撰學集、相劔口訣秘傳、解紛記、宮崎博士所藏刀劔書、今村氏論說)

一、地色きらめきて光強し。(相劔口訣秘傳、今村長賀氏論說)

右は口訣秘傳の文句であるが今村氏の中には、地刃共に銚えて其中所々に異様に光る筋現はれ云々とある。

一、刃ひびきを生ずる。(解紛記、雪解集、刀劔撰學集)

右は解紛記の配事であるが雪解集は更にこれを敷衍して説いてゐる。則ち、下手の焼直したものは刀劔のぼうしに月の輪といつて三日月形の疵などが出る云々、猶刀劔撰學集には、ほうじ物にはひびき焼ぎれなど大分有るものなり云々とある。

一、銚があるが匂を伴はぬ。(新刀辨惑錄、新刀辨疑、古刀銘盡大全)

右は新刀辨惑錄の説であるが新刀辨疑にはたゞ銚に力がないとあるだけである。しかし、銚に力がないといふことは結局銚が匂を伴はぬことであらう何れとなれば匂の伴はぬ所の銚は則ち力ある銚でないといふことが定評であるやうに記臆して居るから、古刀銘盡大全の「沸は白けて沈む」と

あるのも右と同様の現象であらう。

一、刃が缺け易い。(解紛記。撰刀記)

一、新身のやうになつて焼ムラが出来る、但し此焼ムラは古くなれば消失してしまふ。(刀劔撰學集。解紛記)

但し解紛記には焼ムラが出来る、とあるのみで、他は皆刀劔撰學集のみの意見である。

一、最近に出来上つた焼直物は新身のやうに見えて土の氣残るものであるといふ。(解紛記。雪解集)

一、鉦元に焼落しなく中心に火の入ることがある、それには中心に必ず火色が顯はれてゐる、しかし、摺上物で此火色の見えぬものがあるが、それは又地にフクレの多いので右の次第を知ることが能き。(竹翁古刀奇鑑。相劔口訣秘傳。新刀辨疑)

但し相劔口訣秘傳には、鉦元に焼落もなく云々の説明はない、たゞフクレを生ずるといふ點に於いてのみ古刀奇鑑の説と一致して居るのである。右の竹翁古刀奇鑑の文を見ると中心に火色の現はれることゝ、地にフクレの生ずることゝは、必然的に相伴ふて起るものゝやうに考へられるのである。夫れ故、中心を摺上げて其の火色が消え失せても、地にフクレが多ければ、大體焼直しを摺上げたのであることを察知し得るのであるといふ、猶新刀辨疑に、炮じ物は中心に乾きがあると稱するの、も右の中心に火の入つた場合火色の顯はるゝことをいふのであらう。

一、刀のぼうし卑しく見え且つ表と裏とでは相違がある。(古刀銘盡大全。相劔口訣秘傳)

右は古刀銘盡大全の記述であるが、相劔口訣秘傳には「ぼうしの分なくぼうしの内へ地入つて美しくなき事」云々、又「ぼうし裏表變りかたかへりかたぼうしの事」云々とある。

一、分(地刃)の境をいふにゆばしりの如く、沸えずして浮きてくろむゝさき事。(相劔口訣秘傳)

一、昔の刃飛びてゆばしりの様に地に飛びてあるものなり。(相劔口訣秘傳)

一、刃のふちほつれて、刃にしるなくこつくりとして枯木に當る如し。(宮崎博士所藏刀劔書)

以上列舉した以外に猶炮じ物の特徴として、刃肉が落ちて品位のいやしくなるものである(新刀辨惑錄)とか、拭を入れると黒くいやしくなるものである(古刀銘盡大全)とか、刃色がはぜやかでない(新刀辨惑錄)とか、或は紺の浮くことが多い(解紛記)とか、種々の特徴が掲げられてあるが、その雑多な記事の異同を辨別して分類することは、刀劔に關して全くの門外漢には、頗る難事である、殊に其用語の中には、古來、鑑刀家刀匠等獨特の慣用語のやうなものがあつて意味の諒解し難いものや、説明に困難なものなどあるから、右の記事の如きは極めて杜撰なものであらう、しかし、是等は後日識者の補正に俟つこととして、茲には單に資料として集録したものであることを諒知願ひたいのである。

以上は炮じ物の特徴に就いて述べたのであるが、以下少しく炮じ物の可否に關する各家の理論的方面を紹介しやうと思ふ。

新刀辨疑卷之一に、炮じ物の非なる理由を述べていうには、十二分に鍛鍊を施した結果焼刃を渡すにすら聊かの火氣の過不及によつて刃味がいろ／＼變化する、鐵は火に焼く毎に弱るものであるけれども、鎚で打つ故に次第に火熱退いて鐵が締つて元の狀態に復するやうな工合になるのである。然るに焼直しの時は火で熱するばかりで、強い鎚打を加ふることが不可能であるから、火氣が鐵中を潜つたまゝ熱が減退するから、鐵の魂火氣に奪はるゝ許りで更に強くなるべき筈がないといふ。

新刀辨惑錄の著者は右の新刀辨疑の説に全然賛意を表して極力焼直しの不可なるものであるといふことを唱導して居る。

古今鍛冶備考には焼直しの不可なる所以を或る鋼を以て試験した例を舉げて説明してゐる、則ち鋼を打延して火中に入れ焼を過して水で淬いてこれを鎚を以て折ると、其缺口は白けて粗い事を土塊の碎目のやうで且つ脆いものである、世人の所謂乾いた鐵といふのは是れをいふのである、斯の

やうに焼を過して粗くなつた鋼を再び火中に投じて焼き、鎚をもつて四方から鎚し、殼打をしてよく締め、今度は火加減よく焼いて水に淬ぎ、其淬鐵を折つて見ると、そげる氣味に折れ、缺け目が碧色を帯びて居つて其精密なことは玉の玷キズ口のやうである、鐵合せ鞆くつて潤あるといふのは是をいふのである。右の道理で元來鐵は火に焼かれるときは寬ろぐものであるが、鎚を用ゐて打堅めるといふと鐵が締つて精密になるのである、炮じ物は鎚打をせず、に再三素焼したまゝであるから用に立たぬのであるといふ。刀劍固癖錄に依ると、前きに述べた、焼直し物の地に出来る備前物の移りのやうなもの、又非常に濁つて見ゆるもの、則ち普通湯替りの肌と稱するものは沸の座取りであるといふ、これは銘や中心を損ぜぬ爲、布切れを巻いて水に浸し、火の通らぬやうにする結果である。此の移りのやうなものが出来るのは、元來古作の衰へて久しくなつた地鐵を火中に入れて極めて強く焼上るから地鐵が透いて土を塗つた底の目が立つて、斯かるものが見ゆるのであるといふ。

又撰刀記に焼直しといつて古刀の刃が研減らされて切先きの上つたもの又は火災などに會つて地砥をし打もて刃文などを取つて焼直したものがあつた、此等のものは必ず地にも刃にも共に乾き心がある、しかし、元來鐵が良くて且つ鍛のよいものを其事に熟鍊した鍛冶の焼直したものは殆んど乾き心が見えず普通のものと區別し難いやうなものがある、けれども少しく注意して觀察すると、沸の有るべからざるものに沸が現はれ、且つ其沸の色や形などに焼直しの特徴が必ずあらはるゝものである、兎も角、焼直したものは地刃共に乾き心があつて折れざるまでも刃は缺け易いものであるといふ。

今村長賀氏も刀劍會誌第三十八號の焼直し物の事を述べられて居る中に、撰刀記と似通つた意見を述べられてゐる。則ち焼直し物の中には容易に識別し得る特徴を有つてゐるものもあるが中には時として甚だ鑑別し難いものもある、しかし、精密に熟視すれば實に免れ難い徴候が顯はれるもので

ある、それは、確實な正眞物であれば、其の時代／＼作々の地鐵の鍛や焼刃の土取り、鉋匂又其の出來口の様子など自然備はつた約束のあるものであるから、如何程上手に焼直したものであるでも區別しうるものであるといふ、これは焼直し物と普通のを區別し得るといふ理論であるが焼直しの得失如何に就いてどう考へられてゐるかといふに、焼直し物を決して良いものとは認められて居らぬけれども大して害あるものとも考へられて居らぬやうである、同氏の言に焼直し物の中にも元の作に上中下の差別がある、又火に罹つた程度及び焼直す刀工の巧拙によつても相違がある、例へば應永以前の古刀上作を良工の手で焼直し年月を経過したものは、曲る憂もなく又折るゝ事もなく刃味なども却つて普通の新刀以上で、充分、武用に足るものがあるといはれてゐる。

古刀銘大全卷一を見ると、たま／＼上作で鍛の良らしいものを焼直したものに上結果なるものがあつて肌も美事のやうに見ゆるものがある、殊に五七年を経過して火氣の全く去つたものは焼直したものとは思はれぬものも見ゆる、しかし多少ありとも焼直しの徴候の顯はれぬものはない、要するに焼直し物は死物であつて用に立たぬものであるといふ。

新刀辨惑錄中の卷に、焼直し物は其作々の正體を失ふもので甚だ有害なものであると稱してゐる、此説は右の古刀銘盡大全の焼直し物は死物であつて用に立たぬものであると説くのと、主意を一にしてゐるものゝやうに解せらるゝ、前きに焼直しものゝ特徴を述べた際、焼直し物には多くフクレを生ずるものであるといふ竹翁古刀奇鑑及び相劔口訣秘傳の説を掲げた、此のフクレは竹翁古刀奇鑑に依ると、皆刃であるといふ、其理由は鐵中に生じた間隙へ火が入る爲めに、その地鐵が刃になつて膨くるゝのであるといふ。

以上焼直し物の可否に付いて論議を試みて居るものゝ中、撰刀及び今村氏の説は姑く措いて、他は何づれも焼直し物を非とする側の説であるが、反對に、之れを不可ならずとする説も他に二三見ゆる

のである、別に詳に其理由を擧げて居るわけではないが、次に夫等を紹介しやうと思ふ。

寛政頃の有名な研師竹屋政熙著の「察刀規矩」は其一例である、古作新作に限らず上手の焼直したの
は何遍焼直しても刀の爲めには害はない、刃性よく出来たものは上作にもなるものである、焼直して
刀の疵にならぬ理由は、元來刃を渡すとき其の結果が其の鍛冶の心に叶はなければ何遍も焼直すこ
とである、であるから、たとへ年月を経過した後と雖も焼直して刀の害とならぬ事は推知することが
能きであらうといふ、但し、中には焼直しの不可能なものもある、それは刃鐵の内に弱氣の出たもの
又切先に弱氣の出たものを、問焼といつて、一面に焼いて見てそれで焼けぬ刀は惣體によわけの見ゆ
るものである、是れは焼直しても無益なものであるといふ、刀身の中焼直しの不可能のものあるとい
ふことは、今村長賀氏の説話の中にも見えて居る、則ち非常に曲り易き永祿、元龜、天正頃の作などは焼
直しても焼刃の渡らぬものが澤山に有るといはれてゐる。

又松村英記昌直の刀劔或問には、焼直しも火加減が其刀劔に應ずるときは大なる害のあるべきも
のではない、出来によつては上作ともなるものであるといふ、然るに古來焼直し物を忌むのは、畢竟、刀
劔の焼直しは作者の眞意に悖り劔の神靈を失ふからであるといふ、これは、右の古刀銘盡大全及び新
刀辨惑録に焼直しは死物であるとか、正體を失ふものであるとかいふのと略ぼ意見を一にして居る
のであつて、これらの點が焼直し物を忌む根本の眞意なのでなからうかと推察せらるゝのである。

猶刀劔會誌第百五十八號質疑欄に東麻村治と名乗らるゝ人が日本刀の焼直しに付いて種々の質
問を提出されてゐる、其の内容については同誌に譲つて茲にはたゞ紹介に止めることとする。

以上は炮じ物に關してのみ述べたつもりであるが、まゝ、焼直しと稱してゐる中に之れに類する湯
違物の事などを包含して説いてゐる場合もあるかも知れぬ、この點は豫め諒察を願つて置く次第で
ある、次ぎには主として湯違物に付いての説を掲げたいと思ふ。

湯違物といふのは炮じ物に類したものの否殆んど同様の性質のもので而かも刀劔家の間には截然區別されてゐるものである。即ち湯違物といふのは一旦焼刃を渡したものを作家の心に叶はぬ場合に同一作人が再び焼刃を渡し焼直すことをいふのである。つまり湯違物といふのは甲の作物を甲自身焼直すことをいふのであるが、炮じ物は甲の作物を後日乙なり丙なり甲以外のものが焼直すことを意味するものゝやうである。猶竹翁古刀奇鑑天巻に湯違物といふのは焼直物をいふのではない。鐵の堅い太刀刀を加減する義なりと説いてゐるものがある。

さて湯違物の徴證といふのを記して見れば、秘傳書に「これは其の作々の焼加減を誤まり再び焼直すもので、最初の刃影が残つて必ず二重刃が出来るものである。此二重刃は境に地がなく、重つたやうになつて少し下に見ゆる、しかし、それも際立つて見ゆるわけではない。又初めから出来る二重刃は地を隔てゝ見ゆるものである、それで、地刃の色も鮮やかでなく且つ鈍の乏しいものである。」云々と稱してゐる。

古刀鑑定口訣古刀銘盡(正保年中開板)銘盡秘傳抄、竹翁古刀奇鑑などの湯違物について説く所も右の秘傳所と全く同一と稱して差支ない。蓋し、是等の書は夫々書名を異にして居るけれども其の内容は或る一つの原本があつて、それに多少の潤色を加へて出来たものであらうと想像せらるゝ。但し右の中竹翁古刀奇鑑に湯違物の加減過ぎたものは刃が柔く地色に梨子肌があつて炮じ物と少しも異ならぬ、しかし、結果は炮じ物より良好であるといふ、これは古刀奇鑑を除く右の諸書中には見えぬことである。猶同書には湯違のことを二度焼ともいふと稱してゐる。

新刀辨惑錄卷之二に説く所も亦前記のものと大差がない。すなはち湯違といふのは一度刃を渡し、たものゝ充分でないものを二度も三度も焼直すことである。焼直物(炮じ物)に似て地鐵に銀あること

もあり、一體地鐵コハリテ(意味不明)刃の底が堅いものである、又影刃といつて初の刃の體が少しく残ることもある、これは、其作人の不出來物に比すべきもので敢へて排斥すべき程のものではないといふ。

又刀劔撰學集の湯違物の事を述べてゐる中に、これは銘や中心に不審の點がなく又地色も刃色も替らず、たゞ火肌の心影刃などのあるものである、是則ち同じ作の焼直してあつて一度土を塗つて刃を焼いたものが不幸にして刃に故障が起つたなどの爲に再び土を塗り直して焼くのである。それが爲めに刃縁が二重になつて見ゆる、しかし、湯違といつて特に區別すべき程の相違があるのではなく、其作の不出來なものと思へば差支ないといふ。

刀劔會誌第四十號別載、解紛記に數焼の事といふ條がある。數焼といふのは所謂湯違の事を意味するやうである、則ち、同書の説明によると、數焼とは同作の焼直してあるから、銘や中心に不審の點なく地色や焼加減も變らないで、焼落のない火肌の心或は薄く影のやうな刃が底に見えるのである。しかし、炮物のやうに廢れることはなく、たゞ其作の不出來と思へばよい、元來下作には數焼が多いのである、若し上作に此の湯違物の徴候があれば深甚の注意を拂ふ必要がある、何んとなれば數焼は炮じ物に紛れ易いので兩者の辨別を誤まることが多いからであるといふ。

水心子正秀は刀劔辨疑中卷に於いて前きに掲げた正保年中開板の古刀銘盡(此の書に記された所の湯違の説が、秘傳書、竹翁古刀奇鑑、銘盡秘傳抄、古刀鑑定口訣などの湯違に付いて説くところと全く同様であることは前述の通りである)の湯違の説を批評して次のやうなことを述べて居る。

焼直して始めの刃の影が残り二重刃になるといふことは絶対にないことである。初めの刃の影残る位に少しばかり焼いたのでは二度目の刃の付くべき道理がない、二度目の刃の付く程に焼けば初の刃の影は疾くに消滅するものである、二重刃の境に地がなく重つたからとて焼直し物とは斷定し

難いのである。如何となれば鐵性と造法と焼刃の火加減によつていろ／＼の現象を呈するものであるからといふ。

臥遊軒なる人の刀劒辯論には、水心子の右の説に對して、更らに反對を唱へて居る、焼直した刀に始の刃の影残つたものは度々見受けることである、今現に藩中何某所持の刀に右のやうなものがある、大切な武器の事であるから所持者の姓名を憚つて茲には記さないが、其刀の作者は備前經家であつて、焼直した刀は細直刃で、初の刃の影の残つて居るのは亂刃である、是によつても、正秀の言は信じ難いと稱して居る。

水心子の右の説は一應道理あるやうに思考せらるゝけれども、焼直し物に二重刃の心があるといふことは古來普く唱導せられてゐることであるから、單に一片の理窟を以て此事實を打消すことは困難のやうに認められる、刀劒撰學集に湯違物の事を述べ其末尾に「湯違物といつて別に區別して用ゆる程の相違があるのではなく、其作の不出來なものと思へば差支ない、知つて知らずといふのは斯様なことをいふのであらう。」云々といふ言葉は大いに顧るべき言であらうと思ふ。

四

右の炮じ物及び湯違物の外に猶焼直しものとして總稱せらるゝ中に、ほやけ物及び曲先と稱するものゝあることは前に述べた、よつて、先づ、ほやけ物の事から述べやう。

刀劒撰學集に、是は直接火に當らず物越に焼いたものをいふのである、地色のすゝどい下、作でも、少し火に近づけば物深くなる傾がある、たとへば新刀の地刃共にすゝどいものは、油を塗つたやうに、上に潤が生ずるによつて物深く見ゆる心持があるのである、又刃の上にも地の上にも銚とも地符とも區別の出來ぬものが際立つて浮いて見えるので、結局、初心の者は見事のものゝやうに見なす事があるのであるといふ。

竹翁古刀奇鑑にほやけ物といふのは、直接火に當らずに鞘の内に火の入ることが多い。斯かるものを指していふのであるといふ。此のほやけ物は刃がうるみ地の色は烏の羽色の如く、銚が地の内に入つて、たとへば、朧月夜の星を見るやうにうるんで、此處彼所が途切れるものである。築紫物、大和物の下作に、右のほやけ物の風情のあるものがあるが、夫は刃光白くハゼヤカで、刃境斗りうるむものである。然るに、ほやけ物は刃先次第にうるみ心があるものである。古刀鑑定口訣、秘傳書、銘盡秘傳抄、古刀銘盡（正保年中開板などのほやけ物に關する説は、竹翁古刀奇鑑と全く同一である。

解紛記には、ほやけ物といつて別に習はない、地刃の色が變り鐵あまくなつたものを以て、火に當つたものと思へばよいと稱して居る。

水心子は刀劔辨疑中卷に於いて、右の古刀銘盡の説を批評して、直接火に當らず鞘の内に火氣が入つて地色が變つたり、銚が地の内に入るなどいふ事は決してない事である。銚の付くほどに火氣に當れば刃の形も消えて録となるものである云々と稱して所謂ほやけ物などいふものゝ存在を疑つて居る。

同じく水心子の刀劔辨疑中卷に、むせ物又は火氣あるものと稱するものがある。むせ物といふのは火災などの節土藏の内などに在つてむせられたもので、古刀の匂のやうな又移りのやうな照のあるものが一面にむら／＼とある、これを目利者によつてむせ物と稱するのであるといふ。水心には、斯かることは新刀にはないことである。古刀には鐵の色々交つたものがあるから、其中堅い鐵は乾き心がある、つて移のやうに見ゆるのであるといふ。古刀でも新刀のやうに數遍鍛へて造つたものはない事である。卸鐵で鍛數の少ないものは、現に、今自分の造つたものにも有ることがあるといふ。これは、普通ほやけ物と稱するものによく似て居るが、水心子の刀劔辨疑にはこれとは別にほやけ物の事が明に記載されてゐるから、同一物でないことは論ずるまでもないことであらう。

猶新刀辨惑錄に、焼け物といふことが見える、これも、ほやけ物に似てゐるやうに思はるゝが、果して如何であるか一應次に記して見よう。

焼け物は鍛ひ肌の顯はれるものである、甚しいものになると眞桑瓜の皮の肌走つたやうに所々破れたものがある、又火肌と云つて地鐵の内に木工肌のやうに村々としたものがある、又所々に飛刃がある、或は刃先きに鍛目の顯はれることもある、一體、地刃は勿論中心なども艶失せて乾きのあるものである、沸はバツトして匂がない、透して見れば刃根のないものである、又土歳などで強く蒸したものはトカゲ色になつて焼け物に比すべきものであるといふ、

是に依つて見ると、焼け物は、水心子の所謂むせ物に近いもので、随つて、ほやけ物と同一物でないことも明らかである。蓋し、焼け物といふのは、字義の通り、鞘の内に火が入つたなどいふのでなく、刀身が直接火に當つて焼かれたものゝことであらう。

次ぎに曲先といふのは、新刀銘盡に依ると、切先きに焼刃のない道具を、先きを程よく切つて焼を付けることであるといふ、かゝる作業を経たものは銚子の返へりが少しもなく焼詰めになるものである、これは新身にはない事であるけれども古身には往々ある、中にも亂焼のものは亂の打込の所から切つて曲げるからぼうしの返へりがある、直刃は返へるべき所の焼がないから自然銚子に返へりがないのであるといふ、猶ほ横手下四五寸の所肉薄く切先きの焼の白いものには往々曲先きを行つたものが多いから注意する必要があると稱して居る。

古刀銘盡大全の第一巻にも、曲先きについて新刀銘盡と大體同様の意見を陳べてゐる、これは切先きに焼刃のないものを火に入れ曲げて先計り二三寸焼直して切先きを付けたものである。多くは返へりがなく、ぼうしの内がいやしく見えて曲げた痕跡の顯はるゝものである、兎も角、横手下二三寸の間に焼刃の不分明な所が必ずある、これは、研ぎて繕つたものであるといふ。

水心子は刀劔辨疑中卷に於いて、新刀銘盡に見える曲先といふことは、實際には不可能の事である、一見深い思付のやうであるが要するに鍛鍊を知らぬ人の説であるといふ、但し古刀の數打物などには割込造りといつて録をたがねで割つて其所へ鋼を挟んで打伸したものがあつた。斯様な刀を曲先きにするときは銚子の歸へりが付かぬけれども亂刃を焼くべきほどの作であれば何處から切つて曲げて焼刃が付くから自然歸へりも付くのである。亂の打込から曲げたからとて必ず歸へり付くと思ふのは推察の説であることは明かであるといふ。

猶察刀規矩の著者竹屋政熙も、右の新刀銘盡の説を評して、水心子同様これを鍛鍊を知らぬ人の妄説であると稱してゐる、打ち立る時から先きを曲げずに作らぬ者はない切先きのないのを以て曲先きとのみ限ぎることは甚だ迂濶な考へである、殊に大和物などは銚子を焼詰にして居る、其他古作新作に拘はらず銚子に歸へりがなくはきかけに焼いた刀は往々あるといふ。

五

以上焼直し物と稱して炮じ物、湯違物、曲先ほやけ物の四種類あることを述べ且つ其等のものに付いて一通り古來の説を紹介したつもりである、炮じ物、湯違物、曲先といふのは作人が故意にかゝる作業を施すものであるが、ほやけ物(此のほやけ物に類するものにむせ物、焼け物といふのがある)といふのは有意的に行はれた場合でなく多くは偶然罹災的に焼直しの作用を蒙つたものであることを知る。それ、是等のものは刀劔としては古來一般に不完全なもの有害なもの、と認められて居るので、刀劔書には孰れも其等の性質特徴を掲げて、故障なく出來上つたものと區別せられて居る、しかし、其中には有害なりとする理由に對して自分に相當な論理的根據を有つてゐるわけではなく、唯、漫然と傳習的に排斥してゐる傾向のものも可成り多數あるやうに認められるといふことは冒頭にも一言して置いた通りである、竹翁古力奇、銘盡秘傳抄、古刀鑑定口訣、秘傳書、解紛記、雪解集、相劍口訣、秘傳、宮崎博士

所藏本などは此の部類に屬すべきものであらう、又焼直し物の特徴などを掲げては居るが大して有害なものではないといふことを唱導してゐるものもある。刀劔或問の著者松村英記(撰刀記の著者窪田清音)及び今村長賀氏の如きは其の一例である、以上述べたるものと異つて、明かに焼直し物を排斥して居るものがある、新刀辨疑、新刀辨惑錄、古今鍛冶備考、刀劔固癖錄、古刀銘盡大全の如きはそれである、然るに之れと反對に焼直し物を何等差支のないものとするばかりでなく、出来によつては上作なるものであるといふことを唱へるものがある、察刀規矩の著者竹屋政熙及び水心子はこれに屬するものである、松村英記の説も或は此の部類に屬すべき分子の方が寧ろ前者に屬するものより多いかも知れぬ、以上は焼直し物の中の炮じ物及び湯違物に付いて類別を試みたのであるが、嚴密にいへば炮じ物と湯違物とは同じく有害視せらる中でも多少の逕庭がある、概して湯違物は炮じ物に比して可成り寛大に取扱はれて居つて、要するに同作の不出來物といふ位の程度に置かれて居る。

さて繰り返へし述ぶるとであるが、水心子が湯違物に付いて「焼直しして始めの刃の影残つて二重刃になるといふとは絶対にない」とである、初の刃の影残る位に少しばかり焼いたのでは二度目の刃の付くべき道理がない、二度目の刃の付く位に焼けば初の刃の影は疾くに消え失する者である云云といふ説は一通り道理のあるとであらうけれども、焼直し物に二重刃の心があるといふとは古來普く唱導せらるゝとて、實際、焼直しに依る二重刃の刀身の存在は多數の認むる所の事實のやうに察せられるのである、察刀規矩の「焼直しして道具の疵にあらざる譯は元來刃を渡すとき其鍛冶の心に叶はざれば何遍も焼直すとなり、しかれば程經たりとも焼直しして道具の障りとならざることを能々考へ知るべし」云々といふやうな焼直しに關する得失論のやうなものなれば遽かに是非の判斷を下し難いことであるけれども、現に實在的事柄を一片の理窟でもつて打消すことは、吾人の首肯し得ざるものやうに考へられる。何となれば、湯違物の重刃がまさかに鑑識家の幻影とは認められぬからである。(完)